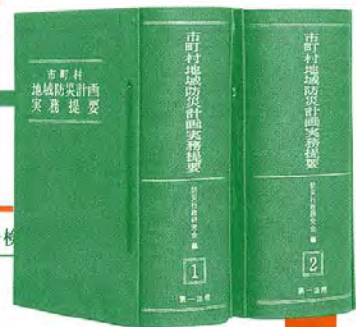


市町村 地域防災計画 実務提要

災害に対する予防と対策
の計画確立のために

防災行政研究会 編



(市町村地域防災計画の構成)

別表

地域防災計画チェック表

1 災害応急対策

1.1. 活動体制

項目	有無	具体性	留意事項	備考
1.1.1. 災害警戒本部等				
設置基準について定められているか			<ul style="list-style-type: none"> 客観的、具体的な設置基準（気象予警報等）であるか 災害警戒本部の設置に関する定めがない場合には、災害対策本部が設置され、配備体制のもとで招集された職員によりある程度体制が整うまでの間の活動の空白をなくすための体制が整備されているか 	
組織構成について定められているか			<ul style="list-style-type: none"> 特に休日、夜間時でもスムーズに参集がなされるようになっているか 特に休日、夜間時で、担当者、責任者が不在の際にも迅速に対処できるようになっているか 参集要員の居住地に配慮がなされているか 	
処理事項について定められているか			<ul style="list-style-type: none"> 処理事項（情報収集、警戒活動への対処、関係機関との情報交換や活動調整等）が具体的に定められているか 	
1.1.2. 水防本部				

内容構成 (目次より)

第1編 災害対策基本法

序章 災害対策基本法の目的及び概要

第1章 総則

第2章 防災に関する組織

第1節 中央防災会議

第2節 地方防災会議

第3節 非常災害対策本部及び緊急災害対策本部

第4節 災害時における職員の派遣

第3章 防災計画

第4章 災害予防

第5章 災害応急対策

第1節 通則

第2節 警報の伝達等

第3節 事前措置及び避難

第4節 応急措置

第6章 災害復旧

第7章 財政金融措置

第8章 災害緊急事態

第9章 雑則

第10章 罰則

第2編 その他の災害対策関係

第1章 地震対策

大規模地震対策特別措置法/大規模地震対策特別措置法の施行期日を定める政令/大規模地震対策特別措置法施行令/大規模地震対策特別措置法施行規則/大規模地震対策特別措置法第三条第一項の規定に基づき地震防災対策強化地域を指定/大規模地震対策特別措置法施行令第二条第一号の規定に基づき主務大臣が定める基準/大規模地震対策特別措置法施行令の規定に基づく緊急輸送を確保するため必要な漁港施設に係る基準/地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律/地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律施行令/地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律/地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律及び大規模地震対策特別措置法施行令の規定に基づく避難地等に係る主務大臣が定める基準/地震対策緊急整備事業計画及び地震防災強化計画において整備すべき消防用施設の基準/緊急輸送を確保するため必要な港湾施設の基準及び円滑な避難を確保するため必要な海岸保全施設の基準/地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律第三条第一項の規定に基づく主務大臣の定める基準/大規模地震対策特別措置法第八条の規定の施行に伴う関係省令の一部を改正する省令の施行について/地

震防災対策特別措置法/地震防災対策特別措置法の施行期日を定める政令/地震防災対策特別措置法施行令/地震防災対策特別措置法第三条第一項及び第四条第一項の規定に基づく公立の小学校等に係る主務大臣が定める基準/地震防災対策特別措置法の施行について/消防法施行規則の一部を改正する省令の運用について/地震防災強化計画において整備すべき「消防用施設の基準」について/地震災害警戒本部条例等について/東海地震の地震防災対策強化地域に係る地震防災基本計画/地震防災強化計画の作成について/震災対策に係る市町村消防計画の見直しについて/地震防災応急計画(案)/当面の震災対策の強化・推進について/震災対策の推進について/津波対策の推進について/津波対策の総合的推進に関する調査研究報告書について(概要)/震災対策計画策定の推進について/南関東地域震災応急対策活動要領について/震災対策の強化充実について/津波対策等の強化・推進について/大規模地震対策特別措置法に対する附帯決議/地震保険に関する法律

第2章 激甚災害対策

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律/激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令

第3章 治山治水対策

治山治水緊急措置法/治山治水緊急措置法施行令

第4章 公共土木施設災害復旧関係

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法/公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令/公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行規則/海岸、林地荒廃防止施設、地すべり防止施設及び漁港に関し公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法を施行する省令/公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令第九条第三号の主務大臣が定める工事/公立学校施設災害復旧費国庫負担法

第5章 豪雪地帯対策

豪雪地帯対策特別措置法/豪雪地帯対策特別措置法施行令/豪雪地帯の指定基準に関する政令/豪雪地帯の指定基準に関する政令に規定する期間及び施設を定める省令/豪雪地帯対策特別措置法第二条第一項の豪雪地帯指定/豪雪地帯対策特別措置法第二条第二項の特別豪雪地帯指定/豪雪地帯対策基本計画

第6章 台風常襲地帯災害対策

台風常襲地帯における災害の防除に関する特別措置法/台風常襲地帯の指定基準に関する政令/台風常襲地帯の指定基準に関する政令第一号に規定する期間を定める内閣府令/台風常襲地帯における災害の防除に関する特別措置法第三条の規定に基づく台風常襲地帯

第7章 活動火山対策

活動火山対策特別措置法/活動火山対策特別措置法施行令/活動火山対策特別措置法施行規則/活動火山対策特別措置法の規定に基づき避難施設緊急整備地域を指定/活動火山対策特別措置法の規定に基づき降灰防除地域を指定

第8章 石油コンビナート等災害防止対策

石油コンビナート等災害防止法/石油コンビ

ナート等災害防止法の施行期日を定める政令/石油コンビナート等災害防止法施行令/石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令/石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令/石油コンビナート等特別防災区域における新設事業等所の施設地区の配置等に関する省令/石油コンビナート等災害防止法による緑地等の設置に関する省令

第9章 原子力防災対策

原子力災害対策特別措置法/原子力災害対策特別措置法施行令/原子力災害対策特別措置法施行規則/原子力災害対策特別措置法及び原子力災害対策特別措置法施行令の施行に伴う災害対策基本法施行規則の規定の読替えに関する内閣府令/核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律/核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令/原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法/原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法施行令/原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法施行令第六条第一項第一号及び第二号に規定する国土交通大臣が定める基準を定める告示/原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法施行令第六条第一項第三号に規定する農林水産大臣が定める基準/原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法施行令第六条第一項第四号に規定する総務大臣が定める基準/地域防災計画(原子力災害対策編)作成マニュアル/地域防災計画(原子力防災対策関係)作成マニュアルについて

第10章 風水害対策

風水害対策の強化について/出水期における防災態勢の強化について

第11章 土砂災害防止対策

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律/土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令/土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行規則/土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第二条第二号の規定に基づき国土交通大臣が定める方法を定める告示

第3編 補助金

第1章 補助金

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律/補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令/消防施設強化促進法/消防施設強化促進法施行令/消防施設強化促進法第五条の規定に基づく補助金の交付申請書の提出に関する総務府令/消防防災等施設整備費補助金交付要綱/消防防災等設備整備費補助金交付要綱

参考資料編

防災基本計画
地域防災計画
指定行政機関等の防災業務計画
消防・火災年報
消防行政重点施策

編集にあたって (抄)

防災は、国民生活安寧の基盤であり、最も基礎的な行政課題である。昭和36年に災害対策基本法が制定され、総合的防災対策が行われるようになって久しい。その間、全都道府県において、またほとんどすべての市町村において、地域防災計画が作成され、総合的、計画的な防災対策の推進に大いに貢献してきたところである。

しかしながら、最近における災害は、社会経済の発展とともに複雑多様化の傾向を示し、地域防災計画において掲げべき災害対策も大震災、風水害、都市・LPガス爆発事故、航空機事故災害さらに原子力災害等多岐に亘っている。

しかも、災害の要因や態様の変化に即応して、地域防災計画に常に必要な検討修正を加えられ、内容の充実が図られなければならない。

こうした意味で、市町村において防災行政の第一線に従事する実務担当の手引として役立つよう災害対策基本法を中心として編んだのが本書である。

本書が、防災行政の実務担当者の執務の一助ともなれば、われわれの望外の喜びである。

防災行政研究会

★A5判・加除式・全2巻・定価 本体24,000円＋税

加除式の特徴	無料試読(お試し)サービスのご案内
<p>「加除式」なら、何年経っても情報の「確かさ」と「鮮度」を保ち続けます。</p> <p>◆本商品をお申し込みいただけますと、「台本(バインダー式もしくは紐綴式の書籍)」をお送りいたします。法令の改正や最新事例の追加等によって、台本の内容に改正・増補が必要な場合、内容改正部分を「追録」(有料)として発行し、補正(差し替え、加除)を行います。</p> <p>◆これによって、常にお手元の図書を「最新内容」に保つことができます。また、お客様のご意見、ご要望、ご質問を追録内容に反映させていただき、お客様のニーズにお応えいたします。</p>	<p>商品の内容をご確認いただいた上でお求めいただけます。送料等すべて弊社が負担いたします。</p> <p>◆無料試読サービスをお申し込みいただけますと、約1週間ほどで宅配便にて現品をお届けいたします。</p> <p>◆実際にお手にとり、内容をご確認ください。お試し期間は2週間ほどとなり、ご不要の際はご返品いただけます。</p>

第一法規 株式会社

商品内容に関する TEL ☎ 0120-203-694 お申し込みに関する TEL ☎ 0120-203-696
お問い合わせは FAX ☎ 0120-202-972 お問い合わせは FAX ☎ 0120-202-974

新刊情報等はインターネットでご覧いただけます。 <http://www.daiichihoiki.co.jp>

本社

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560 TEL 03-3404-2251 (大代表) FAX 03-3404-2269



北海道支社

札幌市中央区北4条西6丁目毎日札幌会館内 〒060-0004

東北支社

仙台市青葉区上杉1-6-1 〒980-0011

東京支社

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560

関東支社

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560

信越支社

長野市岡田町176 〒380-8566

東海支社

名古屋市東区象1-1-39 〒461-8550

関西支社

大阪市西区新町2-15-24 〒550-0013

中国支社

広島市中区上八丁堀5-21 〒730-0012

四国支社

高松市天神前4-33 〒760-0018

九州支社

福岡市中央区大手門3-5-1 〒810-0074

沖縄営業所

那覇市泉崎1-18-7 〒900-0021

R100

PRINTED WITH SOY INK

キリトリ線

市町村地域防災計画実務提要

(コード612200) 定価 本体24,000円＋税

部 (公用)

上記のとおり申し込み、今後の追録も購読するので、発行の都度送付下さい。
なお、代金は請求により支払います。

(〒 —) 平成 年 月 日

ご住所

フリガナ
ご氏名

印 公

第一法規株式会社あて

2003.8.11 3

担当社員



お申し込み方法

- ◆お申し込みは左の購読申込書をはがきに貼るか、FAXで上記あてにご送付ください。
- ◆地域担当の弊社営業社員に直接お申しつけください。

購読申込書